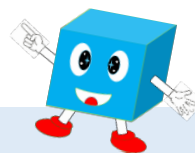


大府市水道持続ビジョン 2035（概要版）

1 策定趣旨

本市水道事業では、経営を取り巻く環境や社会情勢の変化に的確に対応するため、収支計画の見直しや事業評価を踏まえ、実行性のある計画として、「大府市水道ビジョン 2030」と「大府市水道事業経営戦略」を統合し、「大府市水道持続ビジョン 2035」を策定しました。計画期間は、2026年度から2035年度までの10年間とします。



2 事業の現状分析と課題

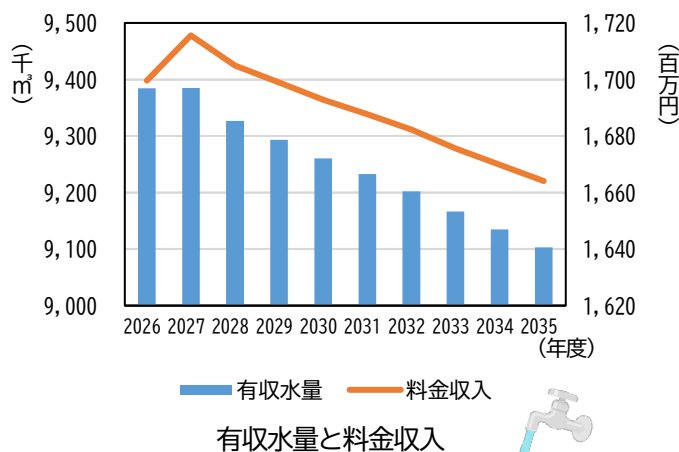
「水道ビジョン 2030」で設定した3つの目標に大別して、これまでの施策の現状分析を行い課題の抽出をしました。分析項目と課題を以下に示します。

| | 現状分析項目 | 課題 |
|----|--|---|
| 安全 | <ul style="list-style-type: none"> 水質管理及び監視体制 各戸への給水状況 | <ul style="list-style-type: none"> 最新の科学的知見に基づく水質基準の見直しへの対応 水質及び施設内のセキュリティ体制の確保 貯水槽水道の管理に対する適切な指導と安全性の確保 |
| 強靱 | <ul style="list-style-type: none"> 供給能力 水道施設の維持管理 災害対策及び耐震化の進捗状況 応急復旧体制、応急給水体制 | <ul style="list-style-type: none"> 配水池容量の維持 給水管及び管路の適切な維持管理 配水系統ごとの持続可能で災害に強い水道システムの構築 愛知県営水道の耐震化状況の注視と受水地点までの耐震化の要望 訓練の継続と災害発生時の支援体制の充実 非常用給水栓の設置の推進 |
| 持続 | <ul style="list-style-type: none"> 経営・財政 市民サービス向上の取組 組織 環境への配慮 | <ul style="list-style-type: none"> 安定的な収入確保と経費削減による健全経営の維持 施設や管路を計画的に更新するための安定した財源確保 さらなる利便性の向上と広報活動の充実 専門的知識・技術を有する職員の育成と業務水準・実務対応力の維持向上 省エネルギーへの取組のさらなる推進 |

3 将来の事業環境

水道事業に影響がある主な項目について、将来の見通しを以下に示します。

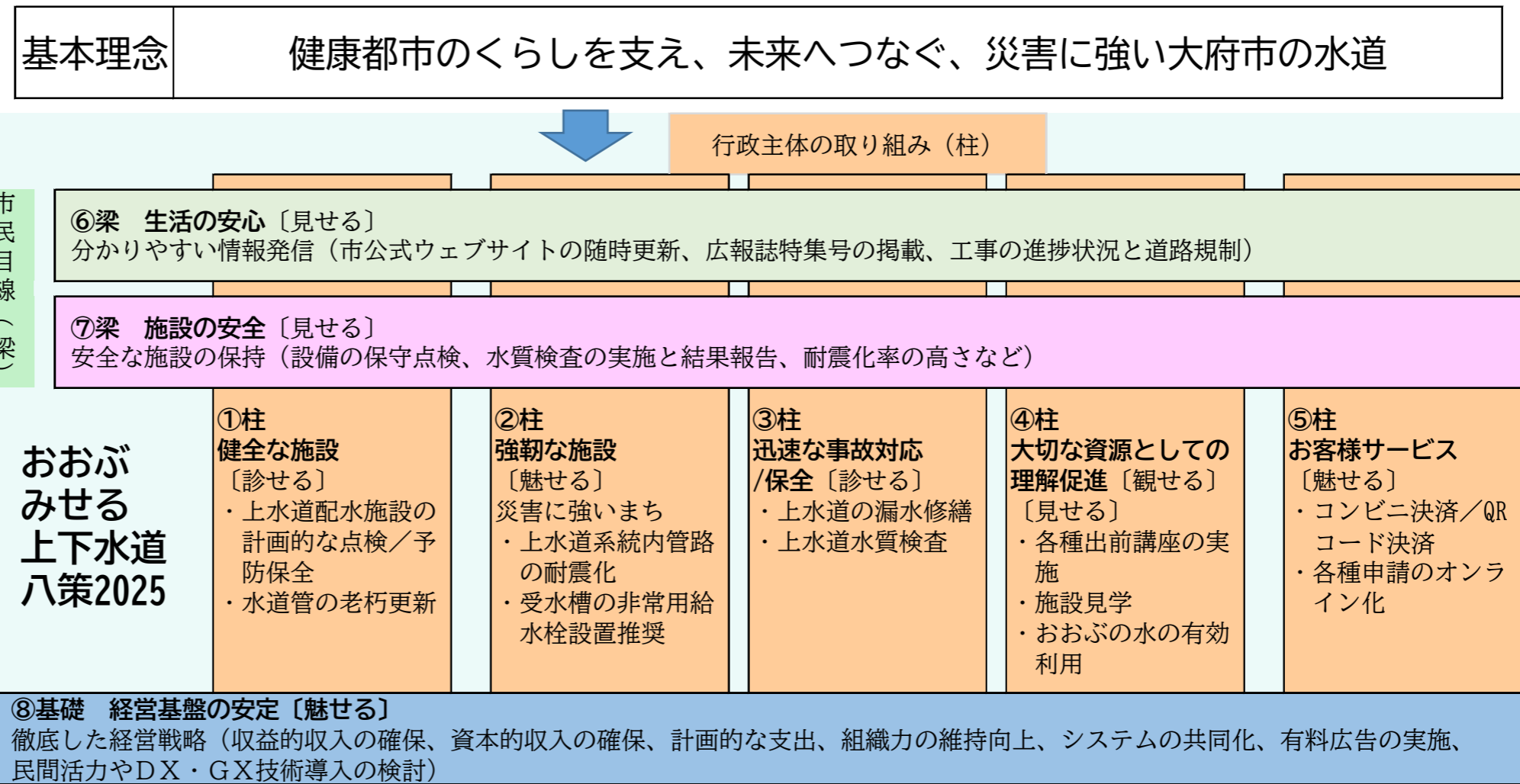
| | |
|------|--|
| 給水人口 | <ul style="list-style-type: none"> 当面は増加傾向が継続する見通し 2035年以降は減少の可能性あり |
| 有収水量 | <ul style="list-style-type: none"> 節水機器の普及などにより、今後も緩やかに減少する見通し |
| 料金収入 | <ul style="list-style-type: none"> 2026年の料金改定による底上げ 有収水量の減少に伴い、緩やかに減少する見通し |
| 水道施設 | <ul style="list-style-type: none"> 施設の健全性を維持するため、更新費用は増大する見通し |
| 組織 | <ul style="list-style-type: none"> 職員数は減少傾向だが、求められる知識や技術が多岐にわたる |



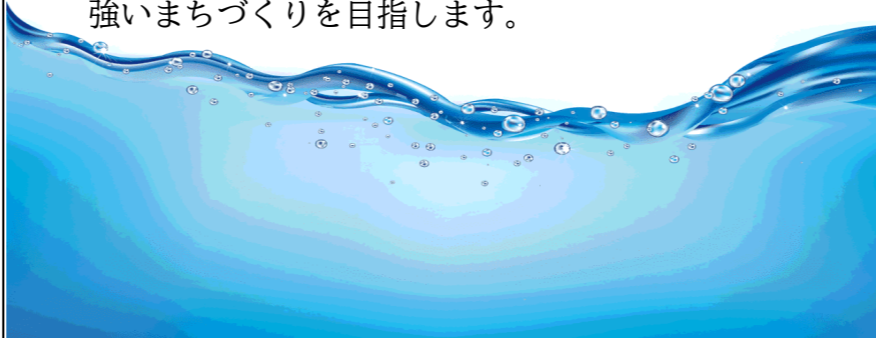


4 基本方針と重点的な実現施策

水道施設の適切な維持管理と計画的な更新により、災害に備え、健全な経営基盤を維持し、安全な水を安定的に供給することを目指し、基本理念として「健康都市のくらしを支え、未来へつなぐ、災害に強い大府市の水道」を掲げ、持続可能で、市民が安心して上下水道を利用できるよう、行政が取り組むべき方策を「施設の安全性」と「市民の利便性」に係る5つの施策を柱とし、「安心」「安全」を2つの梁として、さらには「安定した経営基盤」を基礎とした構図で「おおぶみせる上下水道八策2025」を基本方針として策定しました。

これらを実現するために、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から、「いつでもどんなときも安心して飲める水道」、「強靱でたくましく災害に強い水道」、「安定した経営基盤による持続可能な水道」の3つの目標を設定しました。目標達成に向けて、取り組むべき重点的な実現施策を示します。



| 目標 | 安全 いつでもどんなときも安心して飲める水道 | 強靱 強靱でたくましく災害に強い水道 | 持続 安定した経営基盤による持続可能な水道 |
|----------|---|---|---|
| 重点的な実現施策 | 1 安心・安全な水の供給（①柱・③柱） ・水道施設の計画的な点検と予防保全を実施します。 ・老朽管の更新を行います。 ・法改正に伴う検査項目の見直しの動向を注視し、万全な水質管理体制を維持します。 2 給水の管理体制強化（③柱） ・貯水槽水道の適切な管理のため、引き続き指導を行います。 | 1 水道施設の耐震化（②柱） ・上下水道耐震化計画に基づき、避難所や病院等の重要施設へ至る管路の耐震化と老朽管の更新を計画的に行います。 2 災害発生時の事後対策の充実（②柱） ・定期的に応急給水訓練を実施するとともに、迅速に復旧できる支援体制を確立します。 ・非常用給水栓の設置を推奨し、官民連携による災害に強いまちづくりを目指します。 | 1 経営基盤の安定（①柱・⑧基礎） ・施設の効率的な運用と計画的な更新を行います。 ・収入を安定的に確保します。 ・資産活用による収入増加の取組を実施します。 ・経費を節減します。 ・広域連携を推進します。 2 利便性の向上及び広報活動（④柱・⑤柱・⑥梁・⑦梁） ・市民ニーズに応える水道サービスを提供します。 ・分かりやすくて確かな情報提供を行います。 ・水道の重要性和安全性をPRします。 3 技術力の向上と人材の育成（⑧基礎） ・専門的知識や技術を有する職員を育成します。 4 環境負荷の低減（①柱） ・環境負荷の小さい機器を採用します。 ・廃棄物の抑制と有効利用を図ります。 |
| |   |  | |

5 投資・財政計画（収支計画）

5.1 主な収支の説明

投資的経費としては、2027年度から2029年度の共和配水場、2032年度から2034年度の長草配水場の機械・電気設備の更新など、10年間で約42億円を見込んでいます。管路では、避難所等の重要施設へ至る管路の耐震化及び老朽管を耐震管へ更新する費用として、年平均で約7.4億円を見込んでいます。投資的経費以外の経費では、物価高騰や受水費の増加、企業債償還などを見込み、必要な経費を精査して試算しています。

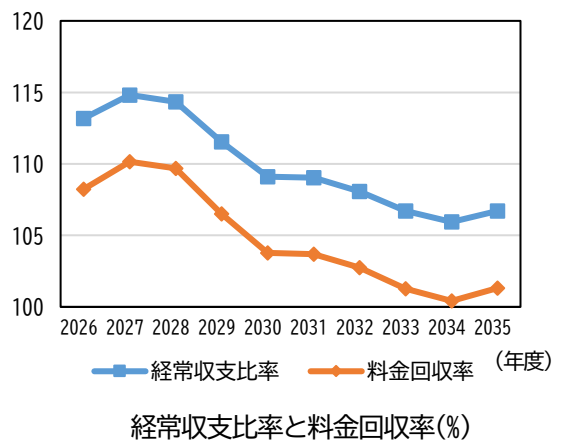
収入では、基幹的な収入源である水道料金については、2026年6月の改定による給水収益の増加を見込んでいます。有収水量が減少することに伴い、2027年度以降、給水収益は年々減少しますが、企業債の活用や一般会計からの繰入、国庫補助金の活用により財源を確保します。

5.2 財政状況の見通しについて

経常収支比率、料金回収率ともに2035年度まで100%を上回り、今後10年間は黒字経営を維持できる見通しです。

資金残高は、年間給水収益の半分程度の8億円を確保し続ける見込みです。

これらの状況から、今後も健全な経営が持続できると見込んでいます。



6 フォローアップ

6.1 評価指標について

事業の計画、実施、成果を客観的に評価し、改善点や今後の方向性を明確にするため、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から、以下の目標値を設定します。

計画期間において目標とする指標

| 項目 | 実績(2024年度) | 目標(2035年度) | 分類 |
|----------------------|------------|------------|----------|
| 有収率 | 96.53% | 96.8%以上 | 安全・強靱・持続 |
| 「水の安定供給に満足している」市民の割合 | 72.3% | 85.0% | 安全・持続 |
| 管路の耐震化率 | 42.2% | 49.6% | 強靱 |
| 更新基準超過設備率 | 0% | 0% | 強靱・持続 |
| 経常収支比率 | 118.94% | 100%以上 | 持続 |
| 料金回収率 | 110.24% | 100%以上 | 持続 |

6.2 計画の進捗管理

毎年度の目標値を用いた進捗管理（モニタリング）を実施します。見直し（ローリング）は原則5年ごとに行い、目標に対する乖離の要因や影響を分析・検証のうえ、市公式ウェブサイト等で結果を公表するとともに、健全経営維持のために必要な施策を反映します。